

平成27年度第1回尾張旭市児童館運営委員会会議録

- 1 開催日時
平成27年11月5日(木)
開会 午前10時00分
閉会 午前11時15分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 302・303会議室
- 3 出席委員
田中善廣、若杉幸子、加藤理英子、杉浦ますみ、櫻井秀子、佐藤智晴、
加藤錦司、志村美栄子、浅見信之 9名
- 4 欠席委員
布目奈保美、谷口はる美、吉永智子 3名
- 5 傍聴者数
なし
- 6 出席した事務局職員
健康福祉部長 若杉浩二、こども課長 萬谷久幸、
児童館主幹 長江恵子、こども課長補佐兼こども係長 浅野哲也、
こども課こども係主事補 峯村駿
- 7 議題等
 - (1) 児童館事業の実施状況等について
 - (2) 児童館の指定管理者制度への移行について
 - (3) 平成28年度の予算要望について
- 8 配布資料
 - ・平成27年度第1回尾張旭市児童館運営委員会次第
 - ・尾張旭市児童館運営委員会委員名簿
 - ・平成27年度第1回尾張旭市児童館運営委員会座席表
 - ・児童館事業の実施状況等について・・・資料1
 - ・児童館の指定管理者制度への移行について・・・資料2
 - ・平成28年度の予算要望について・・・資料3

9 会議の要旨

事務局	<p>本日は、お忙しい中、児童館運営委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から、平成27年度第1回尾張旭市児童館運営委員会を開会させていただきます。</p> <p>本日の議題に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます、こども課長補佐の浅野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>会議に入ります前に、欠席委員について報告させていただきます。布目奈保美委員、谷口はる美委員、吉永智子委員から本日の会議を欠席される旨の連絡がありましたことを報告いたします。</p> <p>また、所属団体の役員の改選に伴い、1名委員の変更がありましたので、ご報告いたします。尾張旭市小中学校PTA連絡協議会の佐藤智晴委員が前小川委員に代わり、新たに委員に加わっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の出席委員は9名でございますので、過半数の出席をいただいております。従いまして、尾張旭市児童厚生施設の管理運営に関する規則第8条の規定による定足数に達しておりますので、当会議は有効に成立いたしております。</p> <p>なお、当会議につきましては公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに開会にあたりまして、健康福祉部長よりあいさつを申し上げます。</p>
健康福祉部長	(健康福祉部長挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、平成27年度になって初めての会議でございます。人事異動で事務局のメンバーが変わったこともありますので、自己紹介させていただきたいと思っております。</p> <p>(自己紹介)</p> <p>ここで、本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず、事前に送付させていただいた資料の確認をいたします。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>次に本日お配りした資料の確認をいたします。</p> <p>(資料の確認)</p>

事務局	<p>それでは、以降の会議の進行につきましては、議長であります加藤委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>
加藤委員長	<p>それでは、これより、私が会議を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただければと思っております。</p> <p>これより議事に入りますが、発言にあたりましては会議の進行上や会議録の作成上、恐れ入りますが挙手していただき、指名を受けてからお願いしたいと思っております。</p> <p>それでは、議題（１）の「児童館事業の実施状況等について」に入ります。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料１により説明）</p>
加藤委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局から「児童館事業の実施状況等について」説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いします。</p>
志村委員	<p>児童館では色々な行事が行われているが、参加人数が多い行事と少ない行事で差が大きいのに見えたので、より多くの方が参加できるよう紙ベースのみでのPRではなく色々な方法でPRして行けたらよいのではないかと思います。</p> <p>また、児童館はお菓子等の持ち込みが禁止となっておりますが、遊ぶ間におなかですくこともあると思うのでそういうスペースがあるといいのではないかと思います。</p> <p>他にも、地域のおじいちゃんやおばあちゃんなど子ども連れではない方たちが児童館の様子を見たいと思ってもなかなか中に入りにくいということもあるため、入りやすい雰囲気とそういうスペースが有るといいと思います。</p> <p>虐待のジャケットとの説明をされていたが、虐待や貧困で悩む児童について児童相談所との連携とかはどうなっていますか。</p> <p>児童館は対象が18歳までと聞いているが、18歳となれば遊んでばかりもいられないと思います。当然、遊びも大事だが、学習面に対してのフォローもできるようにし、幅広い世代が利用しやすい施設となるといいと思います。</p>
加藤委員長	<p>事務局より回答をお願いします。</p>

事務局	<p>いくつか提案がありましたが、支援が必要な児童に対しての対応は子育て支援室が窓口となり、関係機関などと連携を取って行っています。そういう子に児童館を利用してもらって地域での見守りを行っています。これはこれからも続けていきたいと考えています。</p> <p>また、先ほど虐待や貧困などについてのお話もありましたが、それらの児童に対して学習の場の提供などは市全体で検討している最中です。児童館で学習支援することは現状では難しいが、児童クラブでは学習なども行うことは可能となっています。しかし、児童クラブでは入所に制限などがあり、このことは今後検討していく必要のある課題となっています。</p> <p>児童相談所との連携については、尾張旭市でも虐待の現状は存在しています。厳しいケースもあり、それぞれの個々の家庭環境への対応は職員も一生懸命行っています。最近子ども自ら助けを求めるケースも出てきており、虐待している保護者側からこのままでは子どもに手を出してしまいそうという相談などもあります。</p> <p>先ほどの説明と重複にはなりますが、本市では子育て支援室でそれらへの対応を行っており、児童相談所との連携や保護者との相談等を受けています。保育士や保健士、教育委員会から現職の講師等も招き、整備を行っています。</p> <p>児童館や保育園で虐待を受けている児童を見つけて、保護につながっていることもあります。</p>
加藤委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご質問等も無いようですので、次の議題に移ります。</p> <p>それでは、議題（２）の「児童館の指定管理者制度への移行について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料２により説明）</p>
加藤委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局から、児童館の指定管理者制度への移行について説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いします。</p>
田中副委員長	<p>中部児童館を指定管理者から市の直営に戻して、瑞鳳・渋川を指定管理者へ移行するのはどういった理由ですか。</p>
加藤委員長	<p>事務局より回答をお願いします。</p>

事務局	<p>まず、中部児童館を市の直営にする経緯について説明します。旭小学校内にある旭児童クラブは、学校内にあるという理由ですぐに民間への委託ができないため、本地ヶ原児童館の管轄で運営しています。本地ヶ原児童館と旭児童クラブでは、距離が離れているということもあり、なかなか目が届かないという現状があります。また、館長が本地ヶ原と旭の二つの児童クラブを見ている現状では管理することが難しいという理由から市の直営に戻すことになりました。</p> <p>また、旭児童クラブなど学校の校舎内にある児童クラブについては、民間に委託することはなかなかできないが、瑞鳳・渋川児童クラブについては児童館内に児童クラブがあるため児童クラブを指定管理に出すことができるという理由があり、その組み合わせの見直しというのが今回の指定管理者制度への移行の理由となっています。</p>
志村委員	<p>はたから見たのでは直営なのか、指定管理者なのかわかりませんが、指定管理者にするメリットは何ですか。</p>
事務局	<p>他の例で少し話をさせていただくと、指定管理者制度というのは地方自治法に平成 18 年から始まった制度でそれまでは市の事業の一部を委託するということはありましたが、指定管理者制度ではその事業そのものを民間業者に任せられるという制度となっています。</p> <p>例えば、あさび一号も指定管理の一部であり、バスの運行等は市の職員がおこなうよりも、専門の業者の方がノウハウを持っており、よりよい運営をおこなうことができていることなどがあげられます。</p> <p>保育園や児童館で考えると、民間ならではのノウハウを持っており、市の公立の閉じた世界でのことを民間の方が入ってくることでお互いよい刺激になることがあります。また、最近では児童クラブ指導員を集めることが困難なことや、市の職員の上限が条例で定められており職員を増やすことが難しい現状などもあり、指定管理者制度を行っているというのが実態となっています。</p> <p>民間にほとんどの業務を任せることになり、心配な部分はあるかと思いますが、今回の指定管理者への移行は議会の議決を得て既に事業者も決まっており、現在準備を進めているところであります。</p>
志村委員	<p>民間に指定管理で出すことで得られた刺激などは具体的に何かありますか。</p>

事務局	<p>行事やイベントの盛り上げ方といった点で、市は今まで同じ枠の中で仕事を行っていたため仕事に幅ができ、それを心掛けることができるようになりました。</p> <p>また、細かい行事で言えば民間では会社から講師を呼んで英語教室などを開いており、保有している人材の違いがあるためそれぞれの良さを感じています。</p>
志村委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>また、児童館ではボランティアの方が多く参加しているようですが、それらの方に謝礼などを渡すことでボランティアが増えていくようにしてほしいです。</p>
加藤委員長	<p>指定管理で外部に運営を任せることになるが、災害対策についての訓練等はどのように行っていくますか。</p>
事務局	<p>市で共通で管理案を作っており、指定管理を含めて月1回は防災訓練を行うこととなっています。利用者も含めた訓練も行っており、これは児童館、児童クラブのどちらでも実施しています。</p>
加藤委員長	<p>ありがとうございました。他に質問等も無いようですので次の議題に移ります。</p> <p>それでは、議題(3)の「平成28年度の予算要望について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料3により説明)</p>
加藤委員長	<p>予算要望についてご意見、質問等ありましたらお願いします。</p>
田中委員	<p>議題1で月2回おはようひろばを行っているということだが、回数について市民の方からの要望などはあるのか。</p>
事務局	<p>今年で2年目になりますが特に要望はありません。子育て支援センターがコアラちゃんひろばというものを月2回行っているため、コアラちゃんひろばのない週に児童館でおはようひろばを行っています。今後は、市民のニーズに合わせて回数の調整を行っていきたいと考えています。</p>
加藤委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、(4)の「その他」について事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>(次回の委員の改選についてのお知らせと委員の皆さまへのお礼)</p>
加藤委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今回が同じメンバーで行う最後の委員会となりますのでそれぞれ感想などを一言お願いいたします。</p>
各委員	<p>(感想)</p>

加藤委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。</p> <p>議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、平成27年度第1回尾張旭市児童館運営委員会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
-------	---